

# 墓

**墓**（はか）は遺体または遺骨を収めて故人を弔う構造物<sup>[1]</sup>。墳墓（ふんぼ）、墳塋（ふんえい）ともいう。一般に墓石・墓碑などの目印を置き、これを**墓標**（ぼひょう）という。また、この墓石・墓碑を指して**墓**ということもある。

## 目次

### 概説

### 墓の形態

### 各国の墓制

#### 日本における墓制

柳田民俗学の解釈とその問題、改善点

近代以降のお墓

現代の墓地における行政

墓地、埋葬等に関する法律

その他の法令

#### 韓国における墓制

### 脚注

### 関連項目

## 概説

墓は、墓石、納骨棺（カロート）、境界石、外柵などから構成される<sup>[1]</sup>。死者の霊を祀ったり慰めるための施設として廟、神社、慰霊碑などが建設されることもある。

王などの有力者は巨大な墓を築くことが多く、それらは単に死者を祀る場ではなく、故人の為した業績を後世に伝える**モニュメント**としての性格も帯びる。王や皇帝の墓は**陵**や**陵墓**と呼ぶ。また、古代日本では墓を「**奥都城**、**奥津城**（おくつき）」と呼んでおり、これにならって、**神道墓**をそう呼ぶ。

面積で世界最大とされるのは日本の**大仙陵古墳**（仁徳天皇陵、大阪府堺市）である。

墓を設けるのは人類共通の習慣ではなく、これを用いない民族・文化も多い。インドやインドネシア・バリ島のヒンドゥー教においては、遺体を火葬した後に遺灰と遺骨を川もしくは海に流し、または**ガンジス川**に遺体そのものを流して水葬にし、墓を設けない。また墓を設けることと、それに継続的に参拝することはイコールではない。キリスト教徒も、かつては教会内部に死者を納め、最後の審判時に復活することを待った。



宗福寺にある源清磨の墓。戒名が大きく刻まれ、卒塔婆が立てられるなど、伝統的な日本の仏式の墓である。

インターネットの普及に伴い、日本、中国などでは、本来の墓とは別に、ウェブサイト上に仮想的な墓を造り、そこで墓参りや記帳ができるようにするというネット墓というサービスが、専門業者、寺院により運営されるようになってきている。

## 墓の形態

墓には次のような形態がある。

- 合祀墓（代々墓）

墓碑を一基だけ建て、お骨を納める度に墓誌（霊標）か墓碑に戒名や法名を列記し、お骨を代々あわせて祀っていく形態の墓<sup>1)</sup>。

- 個人墓

個人専用となっている形態の墓<sup>2)</sup>。

- 比翼塚

夫婦二人で一基とする形態の墓<sup>2)</sup>。

- 会社墓・団体墓

会社や団体に貢献した人々を合祀するため、それらの会社や団体がつくった墓<sup>2)</sup>。



フレデリック・ショパンの墓  
（フランス、パリのペール・ラシェーズ墓地）

## 各国の墓制

### 日本における墓制

#### 柳田民俗学の解釈とその問題、改善点

日本における墓制は、柳田國男の民俗学の研究が土台になってきた。柳田系民俗学は、人間の肉体から離れる靈魂の存在を重要視したため、遺体を埋める埋め墓（葬地）とは別に、人の住む所から近い所に参り墓を建て（祭地）、死者の靈魂はそこで祭祀するという「両墓制」が、日本ではかつては一般的だった、としている（葬地と石塔と隣接させるのが「単墓制」としている）。そのため、遺体を埋葬する墓所はあったが、墓参りなどの習慣はなく、従来の日本では全く墓は重視されなかったとしている。

しかし、このような墓制には批判が出てきている。岩田重則は、『「お墓」の誕生』（岩波新書）の中で、墓制を

1. 遺体の処理形態（遺体か遺骨か）
2. 処理方法（埋葬か非埋葬か）
3. 二次的装置（石塔の建立、非建立）

の3つの基準で分類している。（現在一般的な「お墓」は、「遺骨・非埋葬・石塔建立型」）。墓に石塔ができてきたのは仏教の影響と関係の強い近世の江戸時代あたりからであり、それ以前は遺体は燃やされずに埋葬され、石塔もなかった（「遺体・埋葬・非建立」型）。また、浄土真宗地域および日本海側では、伝統的に火葬が行われ、石塔は建立され



亀甲墓（沖縄県）



山の中に林立する墓石群

なかった（遺骨・埋葬／非埋葬・非建立型）。このように、柳田のいう「単墓制」「両墓制」というのは特に「遺体・埋葬・建立型」に限った議論において、葬地と祭地が空間的に隔たっていることの種類に過ぎず、日本全国の多様な墓制の歴史の変遷に対応させるには無理があるとの批判である。

日本でも沖縄では、亀甲墓（かめこうばか、きっこうばか）や破風墓（はふばか、家型の墓）など、中国南部風の、本州と異なる墓も見られる。亀甲墓の形状について、「人は死んだら再び母親の胎内に戻っていくという趣旨で、その胎内をかたどったもの」という説明がよくされるが俗説である。沖縄では埋葬がなく本土の墓制との議論は難しい。風葬も参照（現在でも沖縄県の一部では、墓はただの納骨所として、祭祀の対象としていないところも存在する）。宮古島、石垣島には、崖下墓があり、宮古島市島尻にはつの郭がある、石組み、グスクで囲った大きな墓（長墓）があり多数の骨があるが祭祀が行われたかは不明である。最近科学のメスが入れられつつある。また、過去には沖縄と似た墓制であった奄美群島は、現在では本土の墓制に準拠しており風葬などは行われていないが、奄美大島には沖縄本島から移植された「城間トフル墓群」と呼ばれる墓群がある。

## 近代以降のお墓

戦前までは、自分の所有地の一角や、隣組などで墓を建てるケースも多かったが、戦後は、基本的に「〇〇霊園」などの名前が付いた、地方自治体による大規模な公園墓地以外は、寺院や教会が保有・管理しているものが多い。都市部では墓地用地の不足により、霊廟や納骨堂内のロッカーに骨壺を安置した形の、いわゆるマンション式が登場している。なお、地方自治体や寺院などの霊園や地域の共同墓地に墓を立てる場合は、使用権（永代使用権）に基づく使用料（永代使用料）や管理費などの費用が掛かることがほとんどである。金額については、その設置者により異なる。



住宅街に囲まれた都市部の墓地（明石市）

人によっては生前に自らの墓を購入することがある。これを寿陵（寿陵墓）、逆修墓という。また、自らの与り知らぬ所で付与される形式的な没後の名を厭い、自らの意思で受戒し、戒名を授かることもある。この場合、墓石に彫られた戒名は、朱字で記され、没後の戒名と区別される。

現在の日本では、火葬後に遺骨を墓に収納する方式が主であるが、土葬も法律上は妨げていない（一部地域の条例を除く）。詳しくは土葬を参照。

## 現代の墓地における行政

現代における墓地（ぼち）は、墳墓（ふんぼ）を設けるために、墓地として都道府県知事の許可を受けた区域をいう。なお、「墳墓」とは、死体を埋葬し、または焼骨を埋葬する施設である 墓地、埋葬等に関する法律第2条）。なお、墓地についてその他地方税法などで優遇されているものもある。

## 墓地、埋葬等に関する法律

墓地は、公衆衛生上その他公共の福祉の見地からいろいろな行政上の規制を受ける。

- 墓地の経営には、都道府県知事の許可が必要である。
- 墓地の経営者は管理者を置き、管理者の本籍、住所、氏名を墓地所在地の市町村長に届け出なければならない。
- 墓地の管理者は、埋葬等を求められたときは、正当な理由がなければ拒否できない。
- 都道府県知事は、必要があると認められるときは、墓地の管理者から必要な報告を求めることができる。

などである。

## その他の法令

### 相続税法（国税）



祭祀財産（墓所・仏壇・神棚など）については相続税について課税財産と扱わない（非課税）。純金の仏像など純然たる信仰の対象とは考えにくいものは課税財産となる。

## 地方税法

墓地に対する固定資産税は非課税。

## 刑法

墓地に対する不敬行為等は刑法第188条、第189条により処罰される。（礼拝所及び墳墓に関する罪を参照）

## 民法

墳墓の所有権は、習慣に従って祖先の祭祀を主宰すべき者がこれを承継するものとして特例を設けている。

## 旧厚生省の通達

墓地経営主体を原則として地方自治体とし、例外に位置づけられる民営墓地も宗教法人または公益法人などのものに限定している<sup>[3]</sup>。しかし実際には石材業者などが、名義だけ宗教法人から借りるなどして経営を担っているケースがかなりあり、厚生労働省は、場合によっては虚偽申請になるとしている<sup>[4]</sup>。

## 韓国における墓制

韓国では儒教思想と風水地理思想が支配的だった李氏朝鮮時代以降、土葬が主流であり、一人ずつ土を盛り封墳をつくって埋葬し碑石を建てる慣習があった<sup>[5]</sup>。しかし、土葬するための土地の不足などから、火葬を奨励する市民運動なども起こり、火葬をする人が徐々に増加<sup>[5]</sup>。火葬の増加に伴い土饅頭を模した納骨堂や家族納骨堂など新しい形の葬礼施設が出現している<sup>[5]</sup>。

## 脚注

---

- <sup>^</sup> <sup>**a**</sup> <sup>**b**</sup> 墓地とは (<http://www.hakaishi.jp/grave/grave01.html>)巨徳、2017年2月6日閲覧
- <sup>^</sup> <sup>**a**</sup> <sup>**b**</sup> <sup>**c**</sup> <sup>**d**</sup> お墓の形態 (<http://www.hakaishi.jp/grave/grave03.html>)巨徳、2017年2月6日閲覧
- <sup>^</sup> 2011年2月18日の朝日新聞朝刊B9面
- <sup>^</sup> 2011年2月18日の朝日新聞朝刊B9面
- <sup>^</sup> <sup>**a**</sup> <sup>**b**</sup> <sup>**c**</sup> “土葬から火葬へ変わりゆく韓国の葬儀” (<http://www.asahi.com/travel/seoul/TKY200512080241.html>)、朝日新聞、(2005年12月9日) 2017年2月5日閲覧。

## 関連項目

---

- 弥生時代の墓制・両墓制
- 古墳・墳丘墓・蜂窩状墳墓・ピラミッド・カタコンベ・ネクロポリス・サルコファガス
- 墓園・墓苑
- やぐら
- 墓石・仏塔・卒塔婆・五輪塔
- 奥都城
- 日本の陵墓の画像一覧
- 葬儀
- 葬式仏教
- 供養・年忌・永代供養
- ペット供養（ペット霊園）
- 外人墓地
- 無縁仏
- 石材・石材店
- 横田睦
- 掃苔

---

「<https://ja.wikipedia.org/w/index.php?title=墓&oldid=68254040>」から取得

---

最終更新 2018年4月19日 (木) 09:38 (日時は個人設定で未設定ならばUTC)。

テキストは[クリエイティブ・コモンズ表示-継承ライセンス](#)の下で利用可能です。追加の条件が適用される場合があります。詳細は[利用規約](#)を参照してください。